

## 一般環境中（公共用水域水質及び底質、地下水、土壌）のダイオキシン類調査結果

環境局環境保全部環境規制課

電話 245-5193 内線 2741

### 1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壌等の汚染状況を把握することを目的とする。

### 2 調査方法

河川の水質については本市域を流れる主要 3 河川の下流 3 地点を対象に、河川の底質については 3 河川の下流 3 地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である 2 地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壌については、市内各 2 地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本工業規格 K 0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）、土壌については「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」（平成 20 年 1 月環境省）に基づきそれぞれ調査を実施した。

### 3 調査結果

#### （1）公共用水域水質及び底質（河川）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/l	底質 pg-TEQ/g	
花見川	新花見川橋	0.062	6.6	平成 25 年 8 月 29 日
都 川	都 橋	0.027	2.5	
葎 川	日 本 橋	0.033	3.3	

#### （2）公共用水域水質及び底質（海域）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/l	底質 pg-TEQ/g	
東京湾	NO.5	0.024	42	平成 25 年 10 月 10 日
	NO.8	0.074	1.5	

(3) 地下水調査結果

区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/l	調査日
花見川区	幕張町	A1	0.015	平成25年11月13日
中央区	松ヶ丘町	A2	0.026	

(4) 土壌調査結果

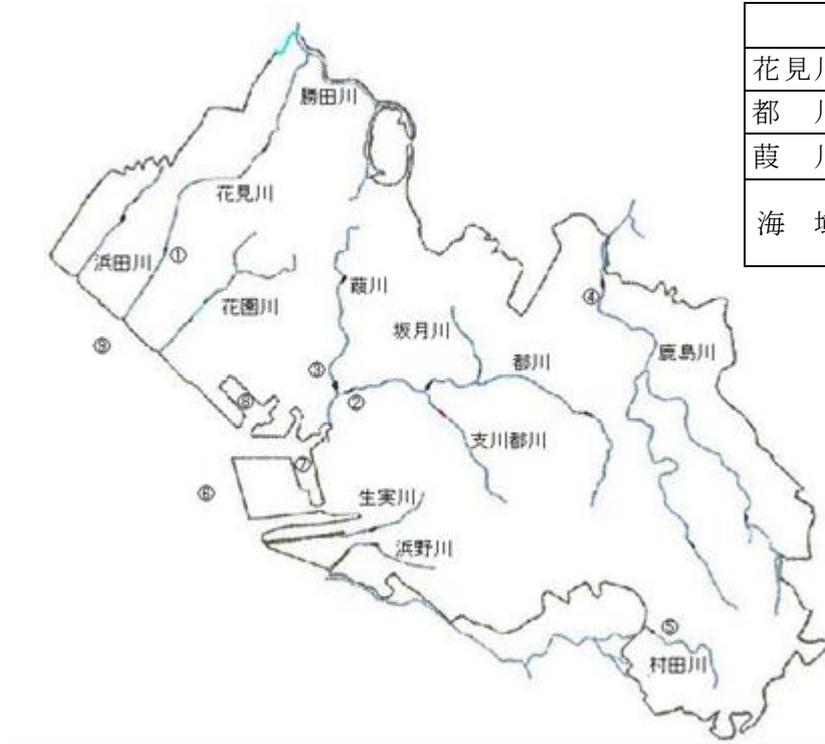
区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
花見川区	幕張町	A1	0.49	平成25年11月13日
中央区	松ヶ丘町	A2	1.6	

4 調査結果の評価

- (1) 公共用水域の水質（河川及び海域）については、0.024～0.074 pg-TEQ/l であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1 pg-TEQ/l）を達成していた。
- (2) 公共用水域の底質（河川及び海域）については、1.5～42 pg-TEQ/g であり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準（150 pg-TEQ/g）を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.015～0.026 pg-TEQ/l であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1 pg-TEQ/l）を達成していた。
- (4) 土壌調査結果については、0.49～1.6 pg-TEQ/g であり、土壌の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を達成していた。

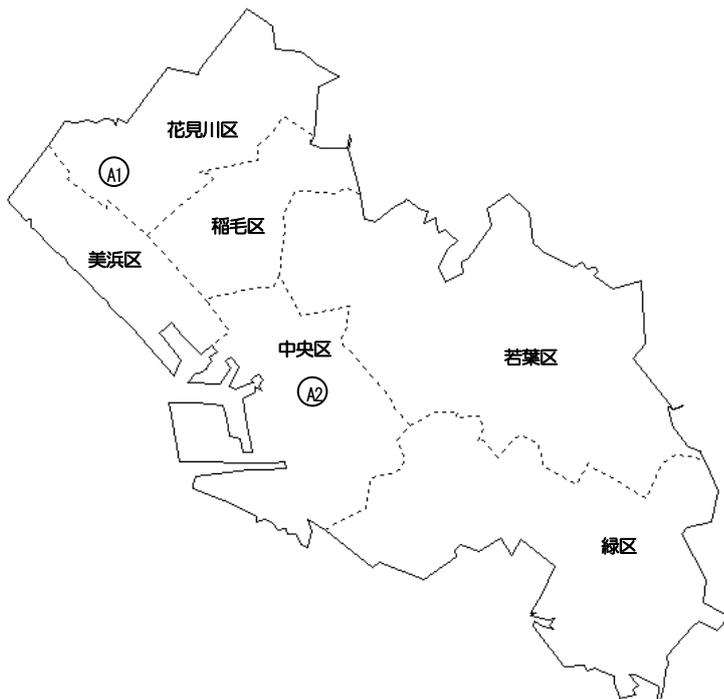
一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



	No	調査地点
花見川	①	新花見川橋
都川	②	都橋
葎川	③	日本橋
海域	⑧	東京湾No. 5
	⑨	東京湾No. 8

地下水・土壌



	No	調査地点
花見川区	A1	幕張町
中央区	A2	松ヶ丘町